

令和8年度
戦略的市場開拓支援事業
【応募要領】

令和8年4月
公益財団法人 やまなし産業支援機構

1. 事業の目的

県内の中小企業・小規模企業による研究開発や新事業展開に係る市場調査事業・コンサルティング事業・国内特許等出願事業などさまざまな事業について、必要な経費の一部を助成することを目的とする。

2. 助成対象事業の内容

(1) 対象事業、助成限度、助成率

区分	助成限度額	助成率
①海外への販路開拓にかかる事業 ・市場調査事業（事業可能性調査、テストマーケティングなど） ・PR強化事業（海外向けのECサイト・動画・カタログ等の作成、海外での営業・商談に係る費用など） ・認証制度取得事業（JIS規格・ISO規格など） ※但し、医療、水素・燃料電池、航空機関連産業に限る。 ・その他財団が特に必要と認める事業	100万円	2/3以内
②新事業展開にかかる事業 ・研究開発事業（新技術・新役務の開発・新商品の試作、技術指導・ブランド構築などの委託費、国内特許・商標等の出願にかかる費用など） ・認証制度取得事業（JIS規格・ISO規格など） ※但し、医療、水素・燃料電池、航空機関連産業に限る。 ・DX推進事業（専ら補助事業のために使用される機械装置・部品等の購入・リース、システム構築、クラウドサービス利用など） ・その他財団が特に必要と認める事業		

(2) 対象となる経費

区分	内 訳
謝 金	専門家、講師、通訳等に関する謝金
旅 費	講師及び専門家等の旅費、国内出張、海外出張に係る経費
庁 費	会場借上費、会場整備費、通信運搬費、教材費、受講料、広告宣伝費、印刷製本費、通訳料、翻訳料、保険料、消耗品費
委託費	調査研究委託費、コンサルタント費、デザイン料、設計料
機械装置・システム構築費	専ら補助事業のために使用される機械・装置・工具・器具の購入、借用に要する経費、専用ソフトウェア・情報システムの購入・構築、借用に要する経費、改良・修繕に要する経費
試作費	原材料費、備品費、実験費、外注加工費、修繕費
国内特許等出願に必要な経費	国内における特許・商標等の出願料、審査請求手数料（特許のみ）、技術評価請求手数料（実用新案のみ）、弁理士・代理人手数料 ※特許料・登録料は対象外

認証の取得に必要な経費	審査料、認証・登録料、研修費（移動及び宿泊費を含む）
その他の経費	上記に掲げるもののほか、理事長が特に必要と認める経費

※交付決定前に支出した経費は助成対象外です。

- (3) 事業実施期間
交付決定日から1年以内

3. 応募方法

(1) 提出書類

- ① 交付申請書【様式第1号】（当財団ホームページよりダウンロード）
- ② 定款の写し<グループの場合、代表となる中小企業者のもののみ>
- ③ 商業登記簿謄本（全部事項証明書）<同上>
- ④ 決算書の写し（直近2期分）<同上>
- ⑤ 会社案内等の会社の概要が分かるもの<グループの場合、全社分>
- ⑥ 経費区分の内容が分かる資料
- ⑦ 積算金額の根拠書類（見積書、価格表、金額がわかるHPの写し等）
- ⑧ 無形資産可視化ツール
- ⑨ 構成企業一覧表（別紙2）<グループの場合のみ>
- ⑩ 事前着手理由書（様式第1号の2）<交付決定前に事業に事前着手する場合のみ>
- ⑪ その他財団が求める書類

※ ①～⑧については、必須。

※ ⑨、⑩、⑪については、該当する場合のみ提出。

(2) 募集期間 **令和8年4月15日（水）～令和8年5月29日（金）17時必着**

- ・募集期間内に、公益財団法人やまなし産業支援機構あてに持参又は郵送により提出してください。また、交付申請書の電子データ（Word）もメールでご提出ください。
- ・応募される際は、留意事項をお伝えさせていただくので、応募書類提出前に一度ご連絡をお願いします。

4. 採択の方法

申請書類の書面審査を行い、採択事業者を決定いたします。

(1) 審査会 **令和8年6月**

(2) 助成（採択）要件

- ・事業の新規性・独自性
- ・事業の妥当性・実現可能性
- ・事業の事業化可能性

- (3) 採択予定件数
5件程度（1件あたり上限100万円） ※予算に達した時点で終了

5. 留意事項

- (1) 助成金について
交付決定の前に一部でも支出を行った経費については、全額対象外となります。
- (2) 実績報告
事業が完了したときは、所定の様式に必要な書類を添付して、事業の実績を報告していただきます。また、必要に応じて、事業の進捗状況の報告を求める場合があります。
- (3) 助成金の支払時期
支払時期は、原則として実績報告後の精算払いとなります。

6. お問い合わせ先

〒400-0055 山梨県甲府市大津町2192-8
公益財団法人やまなし産業支援機構 新産業創造部 新事業創造課
TEL : 055-242-6383 / FAX : 055-243-1885
E-mail : sinjigy@yiso.or.jp
ホームページ URL : <<https://www.yiso.or.jp/subsidy/strategic.html>>